

こんにちは

日本共産党

横浜市議団です

日本共産党
横浜市議員団
2013. 08. 07号
横浜市中央区港町1-1(市庁舎内)
電話 671-3032 FAX 641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/



日本共産党市議団インターネットTV 「JCP横浜チャンネル」 (第2回) 費用弁償が復活？

このほど、日本共産党横浜市議団のインターネットテレビ「JCPヨコハマチャンネル」の第2回を撮影しました。ゲスト役は大貫憲夫団長、キャスター役は第1回と同様に古谷やすひこ議員です。

今回のテーマは「費用弁償が復活？」です。議員歴26年の大貫団長が、費用弁償について、過去の経緯などを含めてわかりやすく説明します。

費用弁償の是非についての議論もないまま

横浜市議会における費用弁償は、議員が議会や委員会などに出席するたびに支給されていたもので、2006年に1日1万2000円から1万円に減額され、2007年4月に廃止されました(右参照)。

ところが、「横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会」で突然、費用弁償の復活の議論が持ち上がり、費用弁償の是非についてまともに議論もされないうちに、具体的な金額案が提示され、9月議会に提案される模様です(下参照)。

大貫団長は、費用弁償について、その歴史からわかりやすく説明。他都市での状況や、委員会における他会派の発言についても説明しました。

また、廃止に至るまでに日本共産党市議団が行ってきた行動や態度についても述べました。

日本共産党は、横浜の高額な議員報酬(月額95万3,000円、なお今年7月から来年3月までは1割減



キャスター役の古谷やすひこ議員(左)とゲスト役の大貫憲夫団長(右) = 8月2日、横浜市役所

費用弁償とは

議員が議会や委員会などに出席するたびに支給されていたもの。

横浜市議会では、	1978年	1万円
	1984年	1万2000円
	2006年	1万円
	2007年	廃止

額)のもとで、費用弁償そのものに反対で、議員報酬、政務活動費(月額55万円)、海外視察費など、議員の処遇に関する全体像を議論すべきと考えています。

大貫議員は、今度の9月議会で、市民の全く知らないところで復活が決められる可能性が高いことを指摘しました。

放送は、遅くとも8月9日までには公開予定です。日本共産党横浜市議団のホームページ左側の「インターネットTV」をクリックしてご覧ください。

費用弁償改正案	
議員が招集に応じて会議、委員会等に出席したとき、1日につき、次の金額を支給。	
神奈川区、西区、中区、南区、磯子区	1,000円
鶴見区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、栄区	2,000円
緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区	3,000円